

食品産業特定技能協議会 第24回運営委員会議題

日時：令和7年11月28日（金）（書面開催）

【報告事項】

- 1 特定技能制度運用状況【資料1】 ※非公表資料
- 2 人手不足状況【資料2】（P4）
 - ・都道府県別有効求人倍率
 - ・雇用動向調査における欠員率の推移
 - ・日銀短観 雇用DIの推移
- 3 試験実施状況【資料3】（P7）
- 4 協議会について【資料4】 ※非公表資料
 - ・協議会構成員の加入状況
- 5 その他（出入国在留管理庁からのお知らせ等）
 - ・飲食料品製造業特定技能2号技能測定試験又は外食業特定技能2号技能測定試験において不合格となった1号特定技能外国人に関する措置について（P19）
 - ・外国人技能実習生又は特定技能外国人を使用する事業場に対して行った令和6年の監督指導、送検等の状況（P20）
 - ・入国前結核スクリーニングの開始予定について（フィリピン、ネパール及びベトナムの国籍を有する方）（P21）
 - ・出入国在留管理庁2025-2026の掲載について（P22）

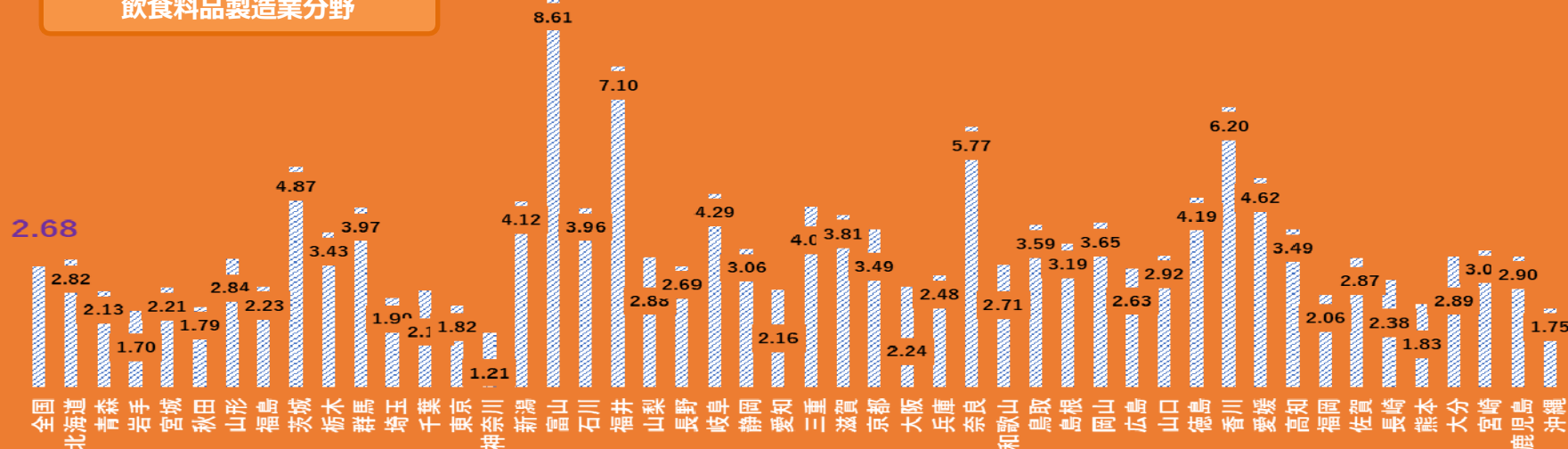
都道府県別有効求人倍率 2025年4～6月期

【資料2】

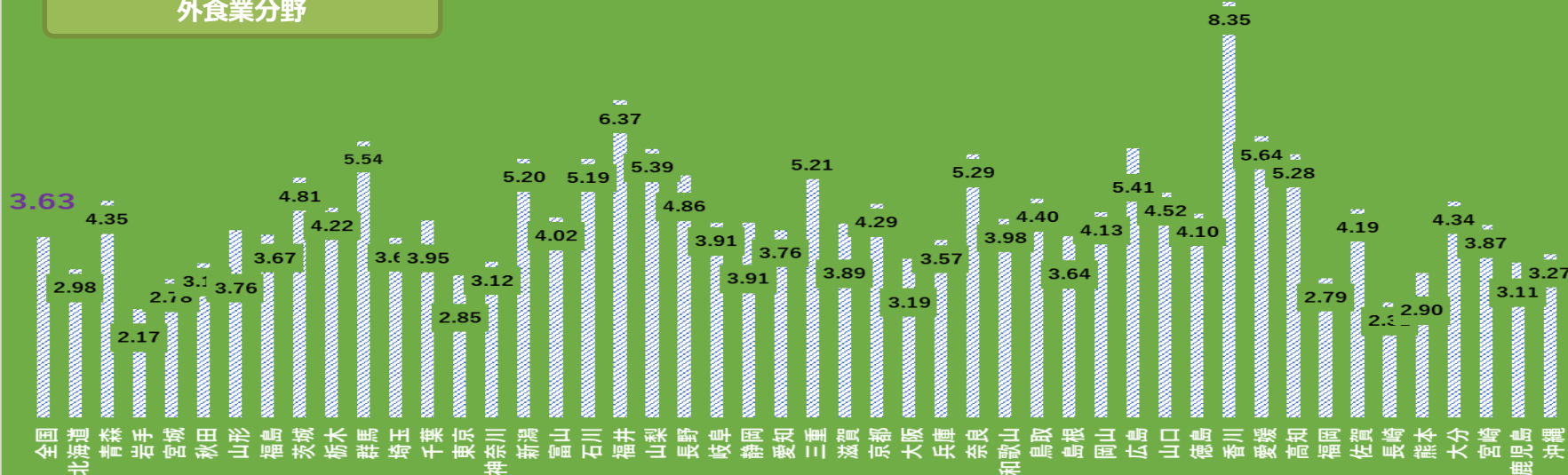
厚生労働省から提供されたデータをもとに農林水産省で作成



飲食料品製造業分野



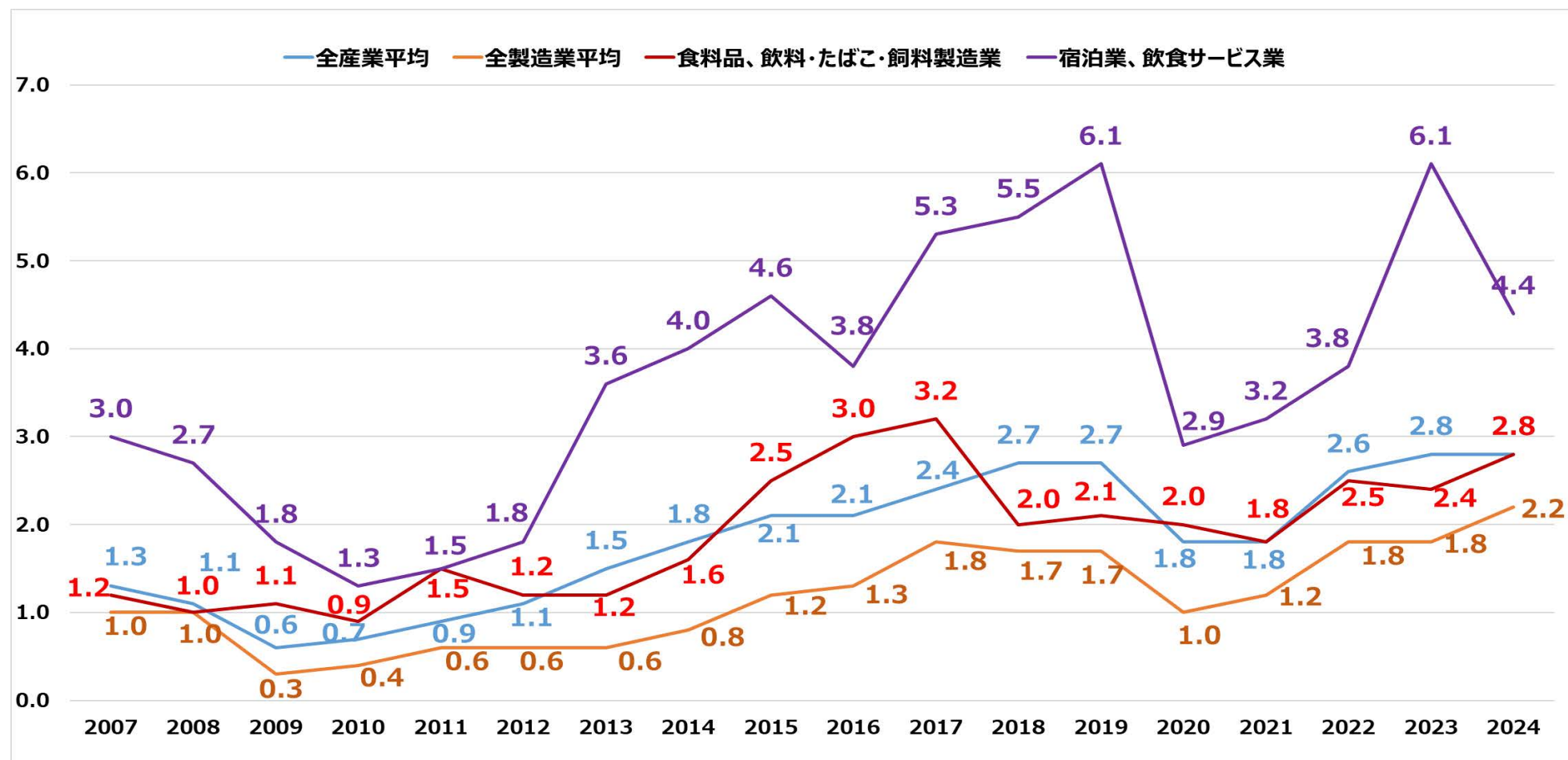
外食業分野



※「有効求人倍率」とは、有効求職者数に対する有効求人数の割合で、倍率が1を上回れば求職者の数よりも人を探している企業数が多く、下回れば求職者の数の方が多くを示す。

雇用動向調査における欠員率の推移

厚生労働省雇用動向調査をもとに農林水産省で作成



	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
全産業平均	1.3	1.1	0.6	0.7	0.9	1.1	1.5	1.8	2.1	2.1	2.4	2.7	2.7	1.8	1.8	2.6	2.8	2.8
全製造業平均	1.0	1.0	0.3	0.4	0.6	0.6	0.6	0.8	1.2	1.3	1.8	1.7	1.7	1.0	1.2	1.8	1.8	2.2
食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	1.2	1.0	1.1	0.9	1.5	1.2	1.2	1.6	2.5	3.0	3.2	2.0	2.1	2.0	1.8	2.5	2.4	2.8
宿泊業、飲食サービス業	3.0	2.7	1.8	1.3	1.5	1.8	3.6	4.0	4.6	3.8	5.3	5.5	6.1	2.9	3.2	3.8	6.1	4.4

※「欠員率」とは、6月末現在の常用労働者に対する未充足求人数の割合をいう。数字が大きいくほど不足を表す。2024年は1～6月のデータを使用

日銀短観 雇用DIの推移 2019年3月～2025年9月

全国企業短期経済観測調査（短観）（2025年9月調査全容）をもとに農林水産省で作成

中小企業

	2019年				2020年				2021年				2022年				2023年				2024年				2025年		
	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月
全産業平均	-39	-36	-36	-34	-31	-7	-6	-13	-15	-16	-20	-26	-28	-28	-32	-34	-36	-35	-36	-38	-38	-37	-38	-40	-39	-37	-39
全製造業平均	-31	-26	-24	-20	-16	13	14	5	-3	-7	-13	-17	-21	-19	-22	-24	-24	-21	-21	-23	-24	-23	-23	-24	-24	-23	-25
食料品製造業	-38	-35	-34	-33	-27	3	-4	-8	-2	-9	-13	-20	-24	-27	-24	-30	-25	-24	-29	-34	-36	-36	-34	-36	-32	-26	-30
宿泊・飲食サービス	-66	-63	-61	-64	-26	21	20	-10	19	17	13	-27	-8	-34	-43	-59	-61	-61	-62	-68	-62	-59	-62	-61	-53	-56	-61



※雇用判断（DI）とは、雇用人員が「過剰」と答えた企業の割合から、「不足」と答えた企業の割合を引いた指数で、プラス（黒字）は人員の過剰の場合を、またマイナスは不足を表す。

令和6年度

実施団体：（一社）外国人食品産業技能評価機構（OTAFF）

時期	場所	受験者数		合格者数		合格率	
国内1号	5月～6月	札幌、仙台、水戸、春日部、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、宮崎、沖縄	10,513	34,888	4,949	16,502	47.3%
	10月	札幌、仙台、水戸、春日部、東京、富山、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、鹿児島、沖縄	13,056		6,279		
	1月	札幌、仙台、水戸、さいたま、春日部、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、鹿児島、沖縄	11,319		5,274		
国外1号	5月、6月、7月、10月、11月、2月、3月	フィリピン（マニラ、セブ、ダバオ）	2,021	20,404	1,160	10,085	49.4%
	5月、6月、7月、10月、11月、2月、3月	インドネシア（ジャカルタ、バンドン、スラバヤ、ジョグジャカルタ、メダン、スマラン、デンパサール、マナド）	17,470		8,492		
	2月、3月	ベトナム（ハノイ、ホーチミン）	913		433		
合計			55,292		26,587	48.1%	

時期	場所	受験者数		合格者数		合格率	
国内2号	5月～6月	札幌、水戸、春日部、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、宮崎	181	3,263	94	1,838	56.3%
	10月	札幌、仙台、水戸、春日部、東京、富山、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、鹿児島、沖縄	1,463		817		
	1月	札幌、仙台、水戸、春日部、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、鹿児島、沖縄	1,619		927		

令和7年度

実施団体：（一社）外国人食品産業技能評価機構（OTAFF）

時期	場所	受験者数		合格者数		合格率	
国内1号	5月～6月	札幌、仙台、水戸、春日部、東京、富山、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、鹿児島、沖縄	10,632	21,276	5,840	11,390	53.5%
	9月～10月	札幌、仙台、水戸、さいたま、東京、富山、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、鹿児島、沖縄	10,644		5,550		
	1月（予定）	札幌、仙台、水戸、さいたま、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、宮崎、沖縄（予定）	—		—		
国外1号	5月、6月、7月、10月、11月、2月、3月（11月以降は予定）	フィリピン（マニラ、セブ、ダバオ）	340	16,703	136	8,959	53.6%
	5月、6月、7月、10月、11月、2月、3月（11月以降は予定）	インドネシア（ジャカルタ、バンドン、スラバヤ、ジョグジャカルタ、メダン、スマラン、デンパサール、マナド）	13,302		6,778		
	5月、6月、7月、10月、11月、2月、3月（11月以降は予定）	ベトナム（ハノイ、ホーチミン）	1,657		975		
	10月、11月、2月、3月（11月以降は予定）	ミャンマー（ヤンゴン、マンダレー）	1,404		1,070		
合計			37,979		20,349	53.6%	

時期	場所	受験者数		合格者数		合格率	
国内2号	5月～6月	札幌、仙台、水戸、春日部、東京、富山、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、鹿児島、沖縄	2,828	6,653	1,470	3,624	54.5%
	9月～10月	札幌、仙台、水戸、さいたま、東京、富山、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、鹿児島、沖縄	3,825		2,154		
	1月（予定）	札幌、仙台、水戸、さいたま、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、宮崎、沖縄（予定）	—		—		

飲食料品製造業

試験実施状況

外
食
業

令和6年度

実施団体：(一社) 外国人食品産業技能評価機 (OTAFF)

時期	場所	受験者数	合格者数	合格率				
国内1号	5月～6月	札幌、仙台、水戸、春日部、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、宮崎、沖縄	6,411	23,546	4,127	14,983	63.6%	
	10月	札幌、仙台、水戸、春日部、東京、富山、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、鹿児島、沖縄	9,009					6,102
	1月	札幌、仙台、水戸、さいたま、春日部、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、鹿児島、沖縄	8,126					4,754
国外1号	5月～3月	カンボジア (プノンベン)	1,574	33,773	1,290	24,771	73.3%	
	5月～3月	フィリピン (マニラ、セブ、ダバオ)	1,501					1,007
	5月～3月	インドネシア (ジャカルタ、バンドン、スラバヤ、ジョグジャカルタ、メダン、スマラン、デンパサール、マナド)	3,554					2,219
	5月～3月	タイ (バンコク)	1,392					1,114
	5月～3月	ミャンマー (ヤンゴン、マンダレー)	18,931					14,714
	5月～3月	ネパール (カトマンズ、ポカラ)	4,894					3,116
	5月～3月	スリランカ (コロンボ)	1,239					827
	12月～3月	ベトナム (ハノイ、ホーチミン)	688					484
合計			57,319		39,754		69.4%	

時期	場所	受験者数	合格者数	合格率				
国内2号	5月～6月	札幌、仙台、春日部、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、福岡、宮崎	112	1,353	53	780	57.6%	
	10月	札幌、仙台、水戸、春日部、東京、富山、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、鹿児島、沖縄	612					369
	1月	札幌、仙台、水戸、春日部、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、鹿児島、沖縄	629					358

令和7年度

実施団体：(一社) 外国人食品産業技能評価機 (OTAFF)

時期	場所	受験者数	合格者数	合格率				
国内1号	5月～6月	札幌、仙台、水戸、春日部、東京、富山、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、鹿児島、沖縄	7,630	17,690	4,946	11,000	62.2%	
	9月～10月	札幌、仙台、水戸、さいたま、東京、富山、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、鹿児島、沖縄	10,060					6,054
	1月 (予定)	札幌、仙台、水戸、さいたま、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、宮崎、沖縄 (予定)	—					—
国外1号	5月～3月	カンボジア (プノンベン)	805	22,568	689	14,677	65.0%	
	5月～3月	フィリピン (マニラ、セブ、ダバオ)	975					644
	5月～3月	インドネシア (ジャカルタ、バンドン、スラバヤ、ジョグジャカルタ、メダン、スマラン、デンパサール、マナド)	4,818					2,683
	5月～3月	タイ (バンコク)	610					462
	5月～3月	ミャンマー (ヤンゴン、マンダレー)	7,876					5,648
	5月～3月	ネパール (カトマンズ、ポカラ)	4,999					2,862
	5月～3月	スリランカ (コロンボ)	839					497
	12月～3月	ベトナム (ハノイ、ホーチミン)	1,646					1,192
合計			40,258		25,677		63.8%	

時期	場所	受験者数	合格者数	合格率				
国内2号	5月～6月	札幌、仙台、水戸、春日部、東京、富山、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、鹿児島、沖縄	1,062	2,531	510	1,359	53.7%	
	9月～10月	札幌、仙台、水戸、さいたま、東京、富山、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、鹿児島、沖縄	1,469					849
	1月 (予定)	札幌、仙台、水戸、さいたま、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、宮崎、沖縄 (予定)	—					—

【国内試験】 個人申込スケジュール ※OTAFF HPより抜粋

2025年4月～2026年3月 2025年8月
特定技能1号・2号 国内試験 年間スケジュールなど
 (外食業・飲食料品製造業 共通)

試験の申込みには、「個人マイページ」の登録または「企業マイページ」からの受験者登録が必要です。

申込みができる試験	個人からの申込み (個人マイページ) 特定技能1号試験	企業からの申込み (企業マイページ) 特定技能1号・2号試験															
マイページ登録期限	2025年第3回試験を受けるには、 10/28(火)23:59 までにマイページを登録してください。 2ページ目の 個人申込スケジュール をご確認ください。	3ページ目の 企業申込スケジュール をご確認ください。															
第3回試験申込み開始	<table border="1"> <tr> <td>一次募集</td> <td>飲食料品製造業</td> <td>11/10(月)10:00～11/13(木)17:00</td> </tr> <tr> <td></td> <td>外食業</td> <td>11/11(火)10:00～11/13(木)17:00</td> </tr> <tr> <td>二次募集</td> <td>飲食料品製造業</td> <td>11/13(木)17:00以降</td> </tr> <tr> <td></td> <td>外食業、共通</td> <td>11/19(水)10:00～11/20(木)17:00</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>11/20(木)17:00以降</td> </tr> </table>	一次募集	飲食料品製造業	11/10(月)10:00～11/13(木)17:00		外食業	11/11(火)10:00～11/13(木)17:00	二次募集	飲食料品製造業	11/13(木)17:00以降		外食業、共通	11/19(水)10:00～11/20(木)17:00			11/20(木)17:00以降	企業申込みは、特定技能試験の合格を前提に雇用が内定している、または特定技能への在留資格変更を前提に募集雇用が予定されている外国人材に対して、当年度で受験の応募者数に達するための手段です。この手段では、追加する企業から申込みはできません。
一次募集	飲食料品製造業	11/10(月)10:00～11/13(木)17:00															
	外食業	11/11(火)10:00～11/13(木)17:00															
二次募集	飲食料品製造業	11/13(木)17:00以降															
	外食業、共通	11/19(水)10:00～11/20(木)17:00															
		11/20(木)17:00以降															
試験日程	特定技能試験は9月4日、特定技能2号は10月上旬にOTAFFのホームページの NEWS(お知らせ) に公表予定です。																
注意事項	・「個人マイページ」の登録または「企業マイページ」の受験者登録がないと、試験の申込みはできません。 ・外食業の詳しい受験手続はこちら： 1頁・2頁 ・飲食料品製造業の詳しい受験手続はこちら： 1頁・2頁 ・2025年第3回の試験(2026年4月からの試験)の日程、試験申込の手続は決まっています。詳しい内容が決まり次第、OTAFFのホームページにアップします。																

○年間スケジュール (外食業・飲食料品製造業 特定技能1号・2号試験 共通)

開催回	試験日	試験地 (予定) ※変わる可能性があります	受験票発行	合格発表
第1回	4月半ば	北海道 宮城 茨城 埼玉	4月半ば	6月30日
第2回	8月半ば	北海道 宮城 茨城 埼玉	8月半ば	10月24日
第3回	2026年1月上旬 ～ 1月下旬(予定)	北海道 宮城 茨城 埼玉 東京 愛知 大阪 広島 香川 福岡 宮崎 沖縄	12月下旬(予定)	2月中旬(予定)

こじんもつじこみ 個人申込スケジュール

※企業申込のスケジュールは、3ページ目をご確認ください。
 ※個人申込みの場合は、受験は抽選制です。

【2025年 第3回】 特定技能1号 国内試験に申込みをする人 2025年8月

2025年第3回特定技能1号試験の「飲食料品製造業・外食業試験」の申込みは、**10/28の開始時刻**の申込みをしてください。※試験の申込みができる人は、マイページの審査が完了している人だけです。

- マイページがない人、マイページがあっても審査が完了していない人は、試験の申込みができません。
 ※「くわしん試験日程」は、特定技能1号は10月上旬に公表する予定です。

募集内容	募集名	募集期間	抽選日
① 一次募集	飲食料品製造業 外食業	11/10(月)10:00～11/13(木)17:00 11/11(火)10:00～11/13(木)17:00	11/13(木)17:00以降
② 二次募集	飲食・外食共通	11/19(水)10:00～11/20(木)17:00	11/20(木)17:00以降

※二次募集に応募できる人は、マイページがあり、マイページにログインをした「お知らせ」の画面が出る人です。上の①の開始時刻の申込みができなかった人、又は、①で落選になった人は、②の開始時刻の申込みができます。

1. **マイページがない人** (はじめてマイページ登録をする人)
10/28(火)23:59までに 自分の情報を登録してください。
 ※10/28(火)23:59までに自分の情報の登録が完了した人 → (1)か(2)のメールが送られます。

- (1) とうろくが かんりょうしました [OTAFF] → 上の①の期間中に試験の申込みができます。
- (2) [じゅうよう] マイページ じょうほう へんこうのおねがい [OTAFF] → 下の「★」を見てください。

※10/28(火)23:59までに登録が完了しなかった人 → **第3回試験の申込みができません。**
 (2026年4月からの試験日程は決まっています。日程が決まり次第、OTAFFのホームページにアップします。)
 【注意】10/29(水)～11/30(日)までの間に、マイページ登録をした人の審査はストップします。
 ストップをしている間、(1)か(2)のメールは送られません。また、ログインもできません。
 (1)か(2)のメールは、12/1(月)から登録された順番に送られます。

2. **マイページがある人** → ログインしたら、「登録情報の編集」の画面が出る人
 ※上の①の開始時刻までに、マイページの登録を完了してください。
 ★【じゅうよう】マイページ じょうほう へんこうのおねがい [OTAFF] のメールが届いています。
 ⇒ マイページにログインをして、随時真や電話番号などを、正しい情報に届けてください。
 正しい情報に届いたら、OTAFFで、もう一度、審査をします。
 審査が完了したら、上の①の期間中に2025年第3回試験の申込みができます。
 マイページの審査は、上の「1.」の期限を過ぎても、継続して審査を行っています。
 審査には時間がかかるので、早めに届けてください。

3. **マイページがある人** → ログインしたら、「お知らせ」の画面が出る人は、
 速速マイページへログインしてください。マイページの審査が完了している人です。
 上の①の期間に試験の申込みをしてください。

問い合わせ先: TEL: 03-6261-4949 (特定技能/平日 9:00～12:00/13:00～17:00) MAIL: tokutei@otaff.or.jp

問い合わせ先: TEL: 03-6261-4949 (特定技能/平日 9:00～12:00/13:00～17:00) MAIL: tokutei@otaff.or.jp

企業申込スケジュール

※個人申込のスケジュールではありません。

※企業申込は、個人からの利用はできません。

【2025年第3回】特定技能1号・2号試験（外食業分野・飲食料品製造業分野）

2025年8月

■「企業申込に参加できる企業」は、外食業または飲食料品製造業を営んでいて、特定技能外国人を募集・雇用する企業に
限ります。

詳しくは、ホームページの「企業申込」タブの[資料1「企業申込みの概要」](#)、[資料2「よくある質問と回答」](#)をご確認ください。

特定技能1号・2号試験の受験資格や試験の申込方法などは、下の「国内試験案内」をご確認ください。

・国内試験案内 外食業：[1号・2号](#) ・国内試験案内 飲食料品製造業：[1号・2号](#)

【企業申込】 受験手続きの流れ	A区分	B区分	C区分
	OTAFFの賛助会員である 企業（賛助会員については <こちら>）	OTAFF正会員からの推薦状が ある企業（「正会員」からの 推薦状は<こちら>）	A区分、B区分どちらにも 該当しない企業
企業登録（新規） 締め切り	9月24日（水）23時59分まで		9月22日（月）23時59分まで
↓ OTAFF 審査	<p>① 締め切り日までに企業マイページの事前登録（本登録）まで行ってください。 企業マイページの事前登録ができていない分まで、企業登録の締め切り後も継続して審査を行います。</p>		
企業登録（新規） 期間	9月5日（金）～9月29日（月）17時00分まで		
↓ OTAFF 審査	<p>② 9月29日（月）17時00分までで受験者の事前登録ができていない分まで、受験者登録の締め切り後も継続して審査を行います。 なお、受験資格が2025年12月31日までに終了する人は、8月26日から登録申請が可能。</p>		
試験申込	10月29日（水）10時～11月5日（水）17時00分まで		
↓	<p>③ 試験会場、時間ごとに定員があり、先着順となります。 定員オーバーの場合は、他会場、時間を申し込んでいただくこととなります。</p> <p>④ 申し込み締め切り日、特定技能2号は9月4日、特定技能1号は10月上旬にOTAFFのホームページの NEWS（お知らせ）欄に公表する予定です。</p>		
受験者同意（本人操作）	11月5日（水）17時～11月11日（火）15時00分まで		
↓	<p>⑤ 受験者同意メールは、11月5日（水）17時以降に、OTAFFから一斉配信します。 メールが届かない場合は、ご担当者で企業マイページにログインして、メールアドレスの登録が正しい か、迷惑メールのフォルダーに入っていないか、確認してください。メールが届いていた場合は、 企業マイページの【受験者登録状況】に反映してある数値と受験者の数値からメールを確認した後、 【試験申込み・受験状況】に反映してある数値と受験者の数値から確認メールを再送してください。</p> <p>⑥ 企業が受験料を支払う場合は、全員の同意確認後、企業マイページから支払ってください。 受験者が受験料を支払う場合は、受験者同意後、受験料の支払いに関するメールが自動的に受験者 登録で登録されたメールアドレス宛に送られます。メールに反映のURLから支払ってください。 締め切りまでに余裕を持って、受験料を準備して受験者同意（同意）に、受験料支払い（支払済） になったかを確認して、もしなっていない場合は、ご担当者から確認メールを再送してください。</p>		
受験票発行	12月下旬（予定）〈個人からの申し込みと共通のスケジュール〉		
↓	<p>⑦ 受験票発行時、ご担当者へ案内メールにてお知らせします。</p>		
試験日	2026年1月上旬～1月下旬（予定）〈個人からの申し込みと共通のスケジュール〉		
↓	<p>2026年2月中旬（予定）〈個人からの申し込みと共通のスケジュール〉</p>		
合格発表	<p>⑧ 合格発表時、ご担当者へ案内メールにてお知らせします。 ⑨ 特定技能2号試験の結果通知書の発行については <こちら></p>		

※企業申込の操作方法は、企業用マイページにログインした後、右上にある「操作マニュアル」をご確認ください。

問い合わせ先：TEL：03-6261-4949（特定技能/平日 9:00～12:00/13:00～17:00）MAIL：kisw.m@otaff.or.jp

2025年度

第3回 飲食料品製造業特定技能1号技能測定試験

2025年度 第3回 試験日程 (全体の流れ)



※この試験は、先着順ではありません。申込受付期間が終わった次の営業日に、それぞれの試験会場の日時ごとに、コンピューターの抽選システムで、抽選が自動的に行われます。

※抽選では、今年度のこれまでの試験申込で落選した回数が多い人ほど優先されます。

それぞれの試験会場の日時ごとの申込者の数を見て、なるべく、申込の少ないところを選ぶようにしてください。

※申込んだ会場と日時を変更したい場合は、申込をキャンセルしてから、申込受付期間内に、希望する会場と日時の試験を申込んでください。

いんしょくりょうひんせいぞうぎょう

飲食料品製造業 : [＜詳細はここをクリック＞](#)

2025年度

第3回 外食業特定技能1号技能測定試験

2025年度 第3回 試験日程 (全体の流れ)



※この試験は、先着順ではありません。申込受付期間が終わった次の営業日に、それぞれの試験会場の日時ごとに、コンピューターの抽選システムで、抽選が自動的に行われます。

※抽選では、今年度のこれまでの試験申込で落選した回数が多い人ほど優先されます。

それぞれの試験会場の日時ごとの申込者の数を見て、なるべく、申込の少ないところを選ぶようにしてください。

※申込んだ会場と日時を変更したい場合は、申込をキャンセルしてから、申込受付期間内に、希望する会場と日時の試験を申込んでください。

がいしょくぎょう

外食業 : [＜詳細はここをクリック＞](#)

【国内試験(第3回特定技能2号試験)】

※OTAFF HPより抜粋

2025年9月

・2025年度 第3回特定技能2号試験 試験実施日程及び開催都市、試験会場

- 特定技能2号試験は、自分の国、**個人からの申込はできません。企業申込のみとなります。**企業申込スケジュールは [<こちら>](#) をご覧ください。
- 特定技能1号試験のくわしい試験日程は、まだ決まっておりません。決まり次第ホームページでお知らせいたします。
- 申し込み状況によって、日程は追加される場合があります。

地域	会場名	使用場所	会場住所	開催日	業種	試験		
						受付開始時刻	開始時刻	終了時刻
北海道	札幌コンベンションセンター	2F ホール	https://www.sokanpo.jp/access/	1月19日 月	外食業	12:00	13:00	14:30
				1月20日 火	飲食料品製造業	15:00	16:00	17:30
宮城	仙台市中央会館(センター)	5F 多目的ホール	https://www.nip-city.spdai.jp/access/	1月16日 金	飲食料品製造業	12:00	13:00	14:30
				1月17日 土	外食業	12:00	13:00	14:30
茨城	*socal HALL	6F 大会場	https://www.socal-riho.com/guide/tenap	1月10日 土	飲食料品製造業	15:00	16:00	17:30
				1月11日 日	飲食料品製造業	12:00	13:00	14:30
	水戸市公会堂	新館3F 大会場	https://www.mto-hall.jp/access/	1月12日 月	外食業	12:00	13:00	14:30
					飲食料品製造業	15:00	16:00	17:30
埼玉	所沢地域振興ふれあい 拠点施設(ふれあい キューブ)	1F 多目的ホール	https://www.hassanahall.jp/access.html	1月17日 土	外食業	12:00	13:00	14:30
					飲食料品製造業	15:00	16:00	17:30
				1月18日 日	飲食料品製造業	15:00	16:00	17:30
				1月19日 月	外食業	12:00	13:00	14:30
				1月20日 火	飲食料品製造業	12:00	13:00	14:30
東京	両国ビッグサイト	両国7(旧2F) 両2ホール	https://www.kigai@kigai.jp/visitor/access/	1月5日 月	外食業	12:00	13:00	14:30
		1月6日 火		外食業	15:00	16:00	17:30	
		1月5日 月		飲食料品製造業	15:00	16:00	17:30	
		1月6日 火		飲食料品製造業	12:00	13:00	14:30	
愛知	ポートメッセなごや	1F 第1展示場	https://postmesse.com/access/offic/	1月6日 火	飲食料品製造業	12:00	13:00	14:30
					外食業	15:00	16:00	17:30
				1月7日 水	飲食料品製造業	12:00	13:00	14:30
大阪	ATCホール	0F *種別別 地下2階 Aホール	https://atc-hall.com/event/access/subsite/	1月15日 木	外食業	12:00	13:00	14:30
					飲食料品製造業	15:00	16:00	17:30
				1月16日 金	飲食料品製造業	12:00	13:00	14:30
広島	広島コンベンションホール	2F メインホール	https://www.his.com/event/his-hall.jp/access.html	1月15日 木	外食業	12:00	13:00	14:30
					飲食料品製造業	15:00	16:00	17:30
				1月16日 金	飲食料品製造業	12:00	13:00	14:30

地域	会場名	使用場所	会場住所	開催日	業種	受付開始時刻	開始時刻	終了時刻
香川	高松シンボルタワー	タワー195F 高松の国際会議場	https://www.symbotower.com/access/	1月15日 木	外食業	12:00	13:00	14:30
					飲食料品製造業	15:00	16:00	17:30
				1月16日 金	飲食料品製造業	12:00	13:00	14:30
福岡	福岡国際センター	2F 展示ホール	https://www.marinemesse.co.jp/okusa1/access/	1月9日 月	外食業	12:00	13:00	14:30
				1月6日 火	飲食料品製造業	12:00	13:00	14:30
宮崎	ニューユニオンシティ宮崎	2F 大会場	https://www.nwc-mj.co.jp/access	1月10日 土	外食業	12:00	13:00	14:30
					飲食料品製造業	15:00	16:00	17:30
沖縄	沖縄県庁本庁舎	2F 大会場	https://www.oki-hall.or.jp/uew.php?CMD=1&ID=8000000	1月12日 月	外食業	12:00	13:00	14:30
					飲食料品製造業	15:00	16:00	17:30

2/2

しけんについてしろうさい
試験日程詳細：[<ここをクリック>](#)

飲食料品製造業分野

Ver. 2402

いんしょくりょうひんせいぞうぎょうとくていぎのう ごうぎのうそくていしけん
飲食料品製造業特定技能2号技能測定試験

こくない しけんあんない
国内試験案内

きぎょうもうしこ へん
～企業申込み編～

※ 飲食料品製造業分野の特定技能2号試験の試験申込みは、当面、2号特定技能外国人を雇用しようとする企業（飲食料品製造業を営む企業に限る）から申込む手続きのみです。個人からの申込みはできません。（2024年2月時点）

いっばんしゃだんほうじん がいこくじんしょくひんさんざうぎのうひょうかきこう
一般社団法人 外国人食品産業技能評価機構

OTAFF
THE ORGANIZATION FOR TECHNICAL SKILL
ASSESSMENT OF FOREIGN WORKERS IN FOOD INDUSTRY

- 1 -

外食業分野

Ver. 2402

がいしょくぎょうとくていぎのう ごうぎのうそくていしけん
外食業特定技能2号技能測定試験

こくない しけんあんない
国内試験案内

きぎょうもうしこ へん
～企業申込み編～

※ 外食業分野の特定技能2号試験の試験申込みは、当面、2号特定技能外国人を雇用しようとする企業（外食業を営む企業に限る）から申込む手続きのみです。個人からの申込みはできません。（2024年2月時点）

いっばんしゃだんほうじん がいこくじんしょくひんさんざうぎのうひょうかきこう
一般社団法人 外国人食品産業技能評価機構

OTAFF
THE ORGANIZATION FOR TECHNICAL SKILL
ASSESSMENT OF FOREIGN WORKERS IN FOOD INDUSTRY

- 1 -

参照：

https://otaff1.jp/upload/howto_corp/13/insyoku_2gou_info.pdf

参照：

https://otaff1.jp/upload/howto_corp/12/gaisyoku_2gou_info.pdf

【企業申込】

特定技能試験 企業申込について

- ・会場定員を超える申込があった場合は、抽選になりますが、特定技能試験(外食業、飲食料品製造業)の合格を前提に雇用が内定している、または特定技能への在留資格変更を前提に継続雇用が予定されている外国人材に対して、無抽選で受験の席を確実に確保するための手続きです。
- ・この手続きは、雇用する企業から申込む仕組みです。

【メールでのお問い合わせ】 kigyo_mp@otaff.or.jp

【電話番号】 03-6261-4949

企業申込を利用できる企業 外食業または飲食料品製造業を営んでおり、特定技能資格外国人材を直接雇用する企業

※登録支援機関や行政書士等が、企業申込可能な企業から依頼を受けて手続き代行を行うことは可能です。

会員種類	A:OTAFF 賛助会員	B:OTAFF 正会員(団体)からの 推薦状を有している企業	C:その他企業 ※A及びB以外の企業
ご準備いただく書類例	賛助会員番号・法人番号	OTAFF正会員からの推薦状・法人番号等	登記事項証明書(写)・法人番号等

※OTAFF HPより抜粋
https://otaff1.jp/howto_corp/

資料1

特定技能試験(外食業分野、飲食料品製造分野)の
企業申込みの概要 (PDF)



資料2

特定技能試験(外食業分野、飲食料品製造分野)の
企業申込みのよくある質問と回答 (PDF)



資料6 特定技能2号試験用 実務経験証明書・誓約書

特定技能2号試験用 実務経験証明書・誓約書のダウンロード先は
こちらからご確認下さい。



資料12 業務指示書サンプル

役職なしの方が受験者登録する際に必要な業務指示書(例)です



資料7 B区分企業様用の推薦状フォーマット

企業申込みにおいて、B区分企業様がOTAFF正会員様から取得し添
付していただく、フォーマットです。
推薦状を発行するOTAFF正会員はこちらです
—<https://otaff.or.jp/memberlist/>



資料8 受験者登録に必要な書類一覧

受験者登録には、添付資料に記載の書類+特定技能2号の受験には
実務経験証明書が必要です。
実務経験証明書は、資料6にあります。
尚、システム仕様で入力中の一時保存はできません。



【国外試験】

飲食料品製造業分野、外食業分野ともに
2025年度国外試験に関する詳細は、以下にアップしております。

■ 飲食料品製造業分野 試験情報ページアドレス

<https://otaff1.jp/insyoku/?c=kokugai>



■ 外食業分野 試験情報ページアドレス

<https://otaff1.jp/gaisyoku/?c=kokugai>



4 特定技能2号評価試験等に不合格となった1号特定技能外国人

要件の概要

「特定技能2号」での受入れが認められている特定産業分野に係る特定技能2号評価試験等に不合格となった1号特定技能外国人のうち、以下の要件を満たしている者が対象となります。

対象となる特定技能2号評価試験等については、下記の「試験結果通知書の確認方法」を御確認ください。

- (1) 分野別運用方針に定める「特定技能2号」への移行に必要な全ての試験について、合格基準点の8割以上の得点を取得していること（不合格となった試験の受験日は問わないが、疎明資料から当該要件を満たしていることが明らかである場合に限り）
- (2) 申請人が以下の事項を誓約していること
 - ・合格基準点の8割以上の得点を取得した特定技能2号評価試験等の合格に向けて精励し、かつ、同試験等を受験すること
 - ・特定技能2号評価試験等に合格した場合、速やかに「特定技能2号」の在留資格変更許可申請を行うこと
 - ・特定技能2号評価試験等に合格できなかった場合、速やかに帰国すること
- (3) 特定技能所属機関が次のいずれにも該当すること
 - ・当該1号特定技能外国人を引き続き雇用する意思があること
 - ・特定技能2号評価試験等の合格に向けた指導・研修・支援等を行う体制を有すること

在留期間更新許可申請

本取扱いを希望する場合は、5年の通算在留期間が満了する前（概ね3か月前）に、下記の疎明資料を添付した上で、当該期間に応じた在留期間更新許可申請をし、その在留を適当と認めるに足りる相当の理由があるときに限り、通算在留期間6年を上限として許可がされます。

- (1) [在留資格「特定技能1号」の在留期間更新許可申請に係る提出書類](#)
- (2) [通算在留期間を超える在留に関する申立書（参考様式第1-31号）](#)

(3) 分野別運用方針に定める「特定技能2号」への移行に必要な全ての試験結果通知書（試験実施機関から発行された合格基準点の8割以上の得点を取得していることが確認できるもの）の写し

試験結果通知書の確認方法

※試験結果通知書の確認方法については、下記の「[試験結果通知書サンプル](#)」を御確認ください。

※「**現在対象外**」のものについては、合格基準点の8割以上の得点を取得していることが証明できないため、現在のところ6年の通算在留期間の対象ではありません。試験実施機関の準備が整い次第随時本ページにて公表します。

また、ビルクリーニング及び機械保全以外の「**技能検定1級**」については、合格基準点の8割以上の得点を取得していることの証明書の発行に当たり、受験地の都道府県ごとに対応が異なります。詳細が決定次第随時本ページにて公表します。

なお、「**自動車整備士技能検定2級**」及び「**航空従事者技能証明**」については、現在のところ、6年の通算在留期間の対象になる予定はありません。

※各特定産業分野の業務区分の対象となる試験の種類、試験区分、技能検定の職種等については、「[分野別技能水準一覧表](#)」を御確認ください。

※出入国在留管理庁HPより抜粋
https://www.moj.go.jp/isa/10_00233.html

特定技能2号評価試験等に不合格となった1号特定技能外国人のうち一定の要件を満たすものについては、当分の間5年を超えて在留することについて相当の理由があると認められる場合に該当し、通算在留期間が6年**となります。**

外国人技能実習生又は特定技能外国人を使用 する事業場に対して行った 令和6年の監督 指導、送検等の状況を公表します

厚生労働省は、このたび、全国の労働基準監督署等が、令和6年に外国人技能実習生（以下「技能実習生」）又は特定技能外国人を使用する事業場に対して行った監督指導（立入調査）や送検等の状況について取りまとめましたので、公表します（別紙1、2参照）。

令和6年の監督指導・送検の概要

【技能実習生関係】

- 労働基準関係法令違反が認められた実習実施者は、監督指導を実施した**11,355事業場**のうち**8,310事業場（73.2%）**。
- 主な違反事項は、（1）使用する機械等の安全基準（**25.0%**）、（2）割増賃金の支払（**15.6%**）、（3）健康診断結果についての医師等からの意見聴取（**14.9%**）の順に多かった。
- 重大・悪質な労働基準関係法令違反により送検したのは**16件**。

【特定技能外国人関係】（初公表）

- 労働基準関係法令違反が認められた事業場は、監督指導を実施した**5,750事業場**のうち**4,395事業場（76.4%）**。
- 主な違反事項は、（1）使用する機械等の安全基準（**24.0%**）、（2）割増賃金の支払（**17.2%**）、（3）健康診断結果についての医師等からの意見聴取（**16.7%**）の順に多かった。
- 重大・悪質な労働基準関係法令違反により送検したのは**7件**。

全国の労働局や労働基準監督署は、技能実習生又は特定技能外国人を使用する事業場に対し、労働基準関係法令などの周知・啓発に努めるとともに、労働基準関係法令違反の疑いがある事業場に対して監督指導を実施しており、引き続き、技能実習生及び特定技能外国人の適正な労働条件と安全衛生の確保に重点的に取り組んでいきます。

なお、重要な指導にもかかわらず法令違反を修正しないなど重大・悪質な事案に対しては、送検を行うなど厳正に対応していきます。

実習実施者数及び特定技能所属機関数は別紙1及び別紙2のそれぞれ2頁目の〈参考〉を御参照ください。

- ▶ [別紙1）技能実習生を使用する事業場に対する監督指導、送検等の状況（令和6年）](#)【PDF形式：594KB】
- ▶ [別紙2）特定技能外国人を使用する事業場に対する監督指導、送検等の状況（令和6年）](#)【PDF形式：572KB】

- （別紙1）技能実習生を使用する事業場に対する監督指導、送検等の状況（令和6年）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11202000/001566971.pdf>

- （別紙2）特定技能外国人を使用する事業場に対する監督指導、送検等の状況（令和6年）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11202000/001566972.pdf>

【重要】 入国前結核スクリーニング（フィリピン、ネパール及びベトナムの国籍を有する方）

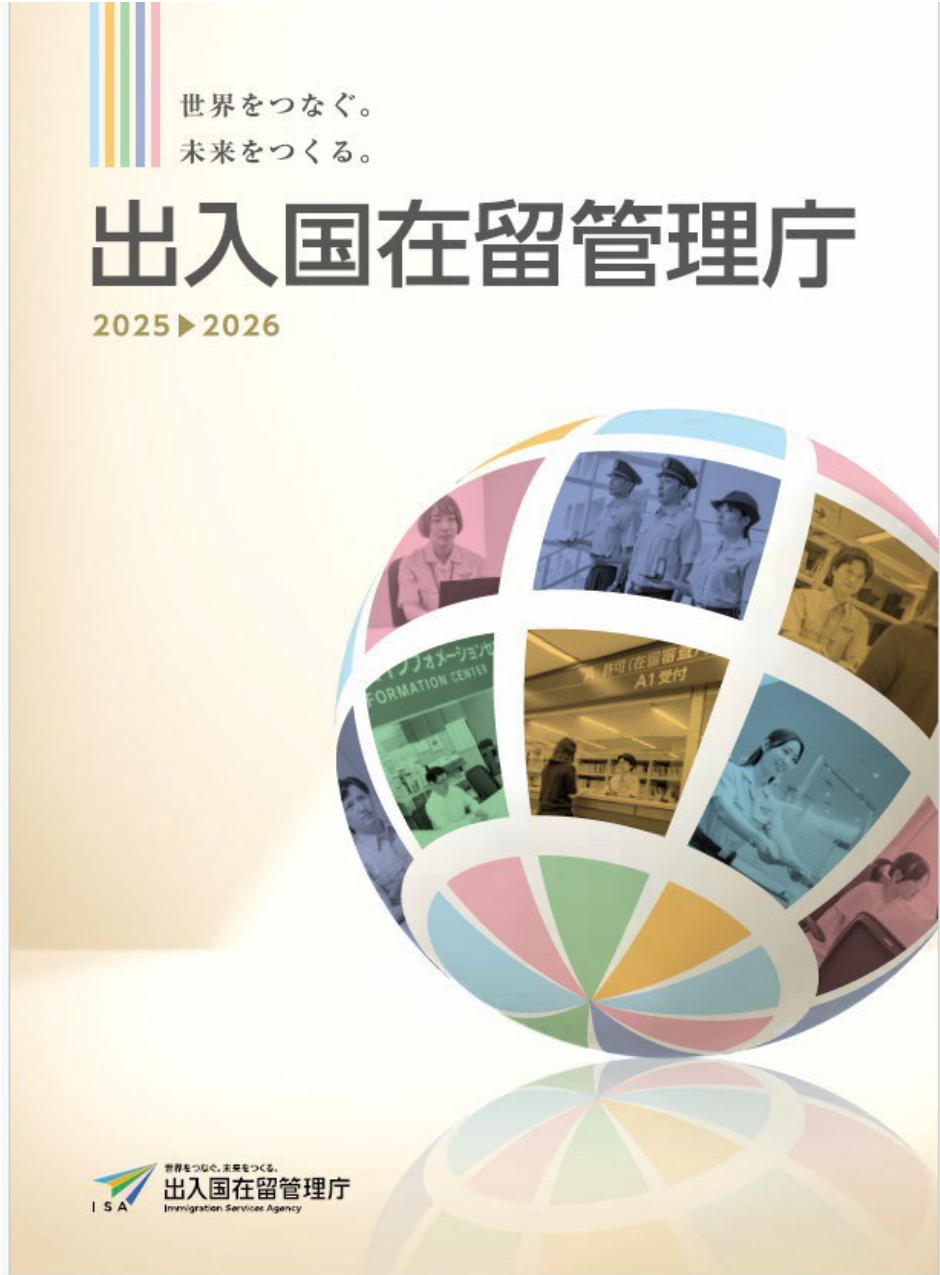
外国生まれの結核患者数の増加が顕著であることから、令和7年度中に制度が開始されました。
本スクリーニングの詳細については、[厚生労働省の特設サイト](#)を確認してください。

（参考）

- [入国前結核スクリーニングの実施に関するガイドライン（令和7年3月31日）](#)
- [外務省ホームページ（ビザ）](#)

- 厚生労働省の特設サイト
<https://jpets.mhlw.go.jp/jp/>
- 入国前欠格スクリーニングの実施に関するガイドライン
<https://www.moj.go.jp/isa/content/001430051.pdf>
- 外務省ホームページ（ビザ）
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/index.html>

出入国在留管理庁2025-2026の掲載について



※出入国在留管理庁HPより抜粋

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001425123.pdf>